

# 第5次長期総合計画策定に向けた市民ワークショップ

企画政策課・内線2688

令和7年度から10年間の市政運営の指針となる「第5次長期総合計画」の策定にあたり、市民ワークショップを開催します。このワークショップに参加する市民委員を募集します。

ワークショップでは、市が目指すべき姿や課題、必要な取り組みの方向性等について参加者同士で話し合います。いただいたご意見は、今後実施を予定している長期総合計画審議会や市内の検討組織での議論の際に参考にします。皆さんのご意見やアイデアをお聞かせください。

## 募集する市民委員

公募と無作為抽出の2種類があります。いずれも▼謝礼▶記念品▼募集人数▶15人程度(委員の年齢や性別のバランスに配慮し、抽選を行う場合あり)

●公募市民委員 ▶対象▶5月10日現在、市内在住・在勤・在学の18歳以上の方で、原則土

## 令和5年度から市税の納付方法が増えます

4月から(4日(火)を予定)、これまでの納付方法に加えて、一部の税目について、納付書に印字された「地方税統一QRコード(eLQR)」を利用する新しい納付方法が始まります(令和4年度にご利用いただいたクレジットカード納付は終了

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください。

での納付(クレジットカード(別途手数料がかかります)やインターネットバンキング等が利用できます)▶スマートフォン決済アプリでの納付▶eLQR対応金融機関の窓口での納付(金融機関ごとに取り扱いの開始時期が異なります)



2時間30分程度の会議(6月11月に市役所で開催予定(月1回程度)。保育あり(1歳〜学齢前))に出席できる方▶応募方法▶5月10日(水)(必着)までに、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、Eメールアドレス、在勤・在学の方は勤務先名か学校名、保育希望の有無(ありの場合は子どもの年齢も)を、郵送、ファクス、Eメールで企画政策課・内線2688

## 就学相談説明会

市は、心身に障害のあるお子さん、園・学校での行動や発達が気になるお子さんの就学相談を行っています。就学先決定までの流れやスケジュール等について、事前に理解を深めていただくため、説明会を開催します。

対令和6年4月に小・中学校入學予定のお子さんの発達や障害のことで心配がある保護者の方

時▶①4月21日(金)②4月22日(土)、いずれも午前10時〜11時30分▶①市役所2階208・209会議室②たましんRISURUホール地下1階サブホール▶①20人②30人(いずれも申込順)

申▶3月24日(金)から教育支援課 ☎️(527)6171へ

## 空間放射線量の測定結果

市は、市民の皆さんが安心して生活できるよう、市内を8つのブロックに分け、各ブロックにつき1か所を定点として定期的に空間放射線量を測定しています。令和4年6月1日〜令和5年3月1日の間に4回測定した結果は0.02〜0.07μSv/h(1時間当たりマイクローシーベルト)の範囲でした。

くわしい測定方法や結果は、市ホームページをご覧ください。環境対策課・内線2248

## 立川駅北口第三有料自転車等駐車場を廃止します

立川駅北口第三有料自転車等駐車場は、6月30日(金)をもって廃止します。定期利用に関する事など、くわしくは市ホームページや現地の掲示をご覧ください。

公共交通対策課自転車対策係・内線2285

## 砂川学習館は建替えに伴い休館します

砂川学習館(ひまわり子育てひろばを含む)は、現施設の解体

工事と砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の新築工事を行うため、4月1日〜令和7年3月末に休館します。解体工事は7月からを予定しています。休館に伴う仮事務所の場所や仮事務所への移転時期等は市ホームページ等で今後お知らせします。

砂川学習館 ☎️(535)5959

## 公開する会議日程

申は申込制(申込順)。そのほかは直接会場へ(先着順)。

●景観審議会 ▶時▶3月27日(月)午後2時から▶場▶都営立川松中アパート大集会所(一番町5-8-5)▶定▶5人▶都市計画課都市総務係・内線2365

●教育委員会定例会 ▶時▶場▶

## 心身に障害がある方へ タクシー、リフトタクシー、ガソリン共通助成券を交付

障害福祉課・内線1519

市は、心身に障害がある方を対象に、タクシー、リフトタクシー、ガソリンにかかる費用の一部を助成しています。この助成券の令和5年度分(4月〜令和6年3月分)を次のとおり交付します。支給は、申請月から対象となります。また、来所することが困難な方の申請は、郵送でも受け付けます。くわしくはお問い合わせください。

●対象 ▶身体障害者手帳1級・2級・3級の方(3級は、下肢・体幹・内部障害のいずれかが単独の障害で3級である方が対象)と愛の手帳1度・2度の方。ただし、次に該当する方は除きます▶世帯の令和4年度市民税所得割額が一番高い方の額が一定以上である(下表)▶介護保険施設または障害者(児)入所施設などに入所している▶病院などに入院している▶市外のグループホームに入所している

●助成額 ▶下表のとおり  
●交付に必要なもの ▶身体障害者手帳か愛の手帳(コピー不可)、印鑑(自署可)。令和4年1月2日以降に転入した方は、前住所地での令和4年度の住民税所得割額が分かる書類も必要です(令和3年1月〜12月の収入などを基準とします)。代理人の方の場合は、手帳の原本、代理人の身分証明書と印鑑(自署可)が必要です。  
●交付日時・場所 ▶いずれも午前8時30分〜午後5時▶4月1日(土)〜12日(水)[4月8日(土)・9日(日)を除く]=市役所1階101会議室▶4月13日(木)以降[土曜・日曜日、祝日を除く]=障害福祉課(市役所1階1番窓口)

	世帯の令和4年度市民税所得割額が一番高い方の額	助成額(1か月当たり)
身体障害者手帳 1級・2級の方 愛の手帳 1度・2度の方	100,600円以下	3,500円
	100,700円〜268,200円	2,000円
	268,300円以上	対象外
身体障害者手帳 3級(下肢・体幹・内部障害)の方	36,100円以下	3,500円
	36,200円以上	対象外

## 今月の納期 3月31日(金)

### 国民健康保険料第9期分▶後期高齢者医療保険料第9期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください▶国民健康保険料=保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料=保険年金課賦課係・内線1406

4月13日(木)午後1時30分から▶市役所2階210会議室▶4月27日(木)午後1時30分から▶市役所2階205会議室▶各20人▶教育総務課庶務係・内線2465  
申▶図書館協議会 ▶時▶4月21日(金)▶午後2時から▶場▶中央図書館4階会議室▶5人▶中央図書館 ☎️(528)6800へ